

2020年11月13日

大阪府大阪市中央区本町三丁目6番4号
岩谷産業株式会社
代表取締役社長 間島 寛

吸收合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2020年10月30日付けで岩谷マルキガス株式会社（以下、「岩谷マルキガス」という。）との間で締結した合併契約書に基づき、2021年1月1日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、岩谷マルキガスを吸收合併消滅会社とする吸收合併を行うこといたしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸收合併契約の内容

2020年10月30日付で当社と岩谷マルキガスが締結した合併契約書は、別紙1の通りです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、当社の完全子会社との吸收合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

3. 吸收合併に関わる新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸收合併消滅会社の最終事業年度に関わる計算書類等

岩谷マルキガスの最終事業年度に関わる計算書類等は別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸收合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸收合併が効力を生ずる日以後における吸收合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況につきまして、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

合併契約書

岩谷産業株式会社（大阪市中央区本町3丁目6番4号 以下「甲」という）と岩谷マルキガス株式会社（大阪市中央区本町3丁目6番4号 以下「乙」という）とは、経営基盤の強化のため合併することに關して、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は本契約に定めるところに従い、甲を存続会社、乙を解散会社として吸收合併を行う。

（合併に因る定款の変更）

第2条 甲は合併により定款の変更は行わない。

（合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

（甲の資本金等）

第4条 合併により甲の資本金および資本準備金は増加しない。

（合併承認総会）

第5条 甲および乙の合併は、簡易合併および略式合併とし、それぞれ臨時株主総会は開催しない。

（合併の効力発生日）

第6条 合併の効力発生日は、2021年1月1日とする。

但し、必要あるときは甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（会社財産の引継）

第7条 乙は、2020年12月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書類を基礎とし、その資産、負債および権利義務の一切を合併の効力発生日において甲に引継ぐものとする。

(合併前の注意義務、報告、協議義務)

- 第8条 甲および乙は、本契約締結後合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務執行、財産管理・運営にあたるものとする。
- ② 甲および乙は、本契約締結後合併の効力発生日までの間に生じる経営上の重要な事項に関しては、事前に報告し甲乙協議のうえ決定し、実行する。

(従業員の承継)

- 第9条 甲は、乙の従業員全員を合併の効力発生日までに、甲の関係会社の従業員として就職を斡旋する。
- ② 乙の従業員の退職金については、会社解散に伴い清算するものとする。その他の事項については別途甲乙協議のうえ決定する。

(退職慰労金)

- 第10条 乙の取締役または監査役のうち合併後の甲の取締役または監査役に選任されない者がある場合は、その者に対する役員退職慰労金をあらかじめ甲・乙が協議し、乙の取締役会の承認に基づいて支払うことができる。

(契約内容の変更及び解除)

- 第11条 本契約締結後合併の効力発生日までの間に、甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、あるいは甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な瑕疵があることが判明した場合には、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

- 第12条 本契約に規定のない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議のうえこれを決定する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ、その各1通を保有する。

2020年10月30日

(甲) 大阪市中央区本町3丁目6番4号
岩谷産業株式会社
代表取締役 社長執行役員 間島 寛

(乙) 大阪市中央区本町3丁目6番4号
岩谷マルキガス株式会社
代表取締役社長 渡邊 雅則

(別紙2)

第 34 期
計 算 書 類

2019年4月 1日 から

2020年3月31日 まで

所在地 大阪府大阪市中央区本町3-6-4

会社名 岩谷マルヰガス株式会社

貸借対照表

(2020年3月31日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	858,910	流動負債	7,209,132
現金及び預金	62	短期借入金	1,727
前払費用	214	一年以内返済長期借入金	7,200,000
未収入金	43	未払金	4,134
未収還付法人税等	217,675	未払費用	854
未収消費税	3,797	未払法人税等	710
預け金	636,954	預り金	165
その他の流動資産	162	賞与引当金	1,540
固定資産	10,014,446	固定負債	3,937
有形固定資産	146	退職給付引当金	67
器具及び備品	146	役員退職慰労引当金	3,870
投資その他の資産	10,014,299	負債合計	7,213,069
投資有価証券	67,000	純資産の部	
関係会社株式	9,947,299	科 目	金 額
資産合計	10,873,357	株主資本	3,660,287
		資本金	100,000
		資本剰余金	562,916
		(1)資本準備金	116,916
		(2)資本減少差益	446,000
		利益剰余金	2,997,371
		(1)利益準備金	108,400
		(2)その他利益剰余金	2,888,971
		退職積立金	44,600
		別途積立金	220,000
		繰越利益剰余金	2,624,371
		純資産合計	3,660,287
		負債及び純資産合計	10,873,357

(記載金額は千円未満を切り捨て表示しております)

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		452,619
売 上 原 価		206,181
売 上 総 利 益		246,437
販売費及び一般管理費		277,116
営 業 利 益		△ 30,678
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,023,841	
その他の営業外収益	145	1,023,986
営業外費用		
支払利息	34,691	
その他の営業外費用	4,168	38,859
経 常 利 益		954,448
特別利益		
有形固定資産売却益	128,192	128,192
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	223,904	
無形固定資産除却損	436	224,341
税引前当期純利益		858,299
法人税、住民税及び事業税	10,950	
法人税等調整額	19,095	30,046
当 期 純 利 益		828,252

(記載金額は千円未満を切り捨て表示しております)

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金	退職積立金	別途積立金			
当期首残高	100,000	562,916	562,916	108,400	44,600	220,000	2,646,118	3,019,118	3,682,034	3,682,034	
当期変動額											
剰余金の配当							△ 850,000	△ 850,000	△ 850,000	△ 850,000	
当期純利益							828,252	828,252	828,252	828,252	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 21,747	△ 21,747	△ 21,747	△ 21,747	
当期末残高	100,000	562,916	562,916	108,400	44,600	220,000	2,624,371	2,997,371	3,660,287	3,660,287	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価方法及び評価基準

(1) 有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	定率法
------------	-----

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(3) 役員退職慰労引当金	役員の将来における退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づき、当事業年度の負担相当額を計上しております。

4. その他重要な会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,393 千円
-------------------	-----------

2. 保証債務

以下の子会社の営業債務に対し保証を行っております。	
イワタニ長野株式会社	12,834 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

親会社に対する債権	
短期金銭債権	43 千円
親会社に対する債務	
短期金銭債務	615 千円
長期金銭債務	7,200,000 千円

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	38,322 千円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	1,022,577 千円

2. 親会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	229,730 千円
仕入高	69,385 千円
営業取引以外の取引高	
支払利息	34,365 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

10,920 株

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	335,191 円	19 銭
2. 1株当たり当期純利益	75,847 円	34 銭